

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

平成30年3月30日

金曜日

号外(1)

## 目次

### 規則

○富山県公害防止条例施行規則の一部を改正する規則 1

### 告示

○騒音規制法に基づく騒音について規制する地域の指定等についての一部改正 2

○騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令別表の備考の区域についての一部改正

○騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域の指定についての一部改正 3

○振動規制法に基づく地域の指定等についての一部改正

○悪臭防止法に基づく規制地域の指定等についての一部改正 4

## 規則

富山県公害防止条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成30年3月30日

富山県知事 石井 隆 一

### 富山県規則第21号

富山県公害防止条例施行規則の一部を改正する規則

富山県公害防止条例施行規則（昭和45年富山県規則第30号）の一部を次のように改正する。

別表第1の2の表の備考第1項中「第2条第10項」を「第2条第9項」に、「同条第11項」を「同条第10項」に改める。

別表第2の5の表の備考第1項各号列記以外の部分中「平成18年3月31日」を「平成30年4月1日」に改め、同項第1号中「平成18年3月31日」を「平成30年4月1日」に、「及び第2種低層住居専用地域」を「第2種低層住居専用地域及び田園住居地域」に改め、同項第2号から第4号までの規定中「平成18年3月31日」を「平成30年4月1日」に改める。

**附 則**

この規則は、平成30年7月1日から施行する。ただし、別表第1の2の表の備考第1項の改正規定は、同年4月1日から施行する。

(環境保全課)

~~~~~

**告 示**

~~~~~

**富山県告示第183号**

騒音規制法に基づく騒音について規制する地域の指定等についての一部改正について

騒音規制法に基づく騒音について規制する地域の指定等について（昭和48年富山県告示第1135号）の一部を次のように改正し、平成30年7月1日から施行する。

平成30年3月30日

富山県知事 石 井 隆 一

1 中「準住居地域」の次に「、田園住居地域」を加える。

2 の表の備考(1)中「及び第2種低層住居専用地域」を「、第2種低層住居専用地域及び田園住居地域」に改める。

別表中「平成24年4月1日」を「平成30年4月1日」に改める。

(環境保全課)

**富山県告示第184号**

騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令別表の備考の区域についての一部改正について

騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令別表の備考の区域について（平成12年富山県告示第227号）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月30日

富山県知事 石 井 隆 一

---

本文表中「及び第2種中高層住居専用地域」を「、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域」に改める。

別表中「平成24年4月1日」を「平成30年4月1日」に改める。

(環境保全課)

### 富山県告示第185号

騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域の指定についての一部改正について

騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域の指定について（昭和60年富山県告示第600号）の一部を次のように改正し、平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月30日

富山県知事 石 井 隆 一

本文表中「及び第2種中高層住居専用地域」を「、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域」に改める。

別表中「平成24年4月1日」を「平成30年4月1日」に改める。

(環境保全課)

### 富山県告示第186号

振動規制法に基づく地域の指定等についての一部改正について

振動規制法に基づく地域の指定等について（昭和53年富山県告示第360号）の一部を次のように改正し、平成30年7月1日から施行する。

平成30年3月30日

富山県知事 石 井 隆 一

1中「準住居地域」の次に「、田園住居地域」を加える。

2の表の備考(1)中「及び準住居地域」を「、準住居地域及び田園住居地域」に改める。

別表中「平成24年4月1日」を「平成30年4月1日」に改める。

---

(環境保全課)

**富山県告示第187号**

悪臭防止法に基づく規制地域の指定等についての一部改正について

悪臭防止法に基づく規制地域の指定等について（昭和48年富山県告示第 271号）の一部を次のように改正し、平成30年7月1日から施行する。

平成30年3月30日

富山県知事 石 井 隆 一

1 中「準住居地域」の次に「、田園住居地域」を加える。

別表第1中「平成24年4月1日」を「平成30年4月1日」に改める。

(環境保全課)